

24

葬儀やお墓で家族に迷惑をかけたくない



Q 葬儀や墓は、家族に迷惑をかけたくないの、夫婦で話しあい、子どもたちにも伝えておくつもりです。[60代]



Q 実家の墓じまいをしようと考えています。私たち夫婦もお墓を持たずに永代供養か樹木葬かなと思っています。[50代]

A

「遺されたご家族に迷惑をかけたくない」との理由で、「葬儀やお墓を無しですませたい」「葬儀は安くすませ、お墓は管理が不要なもので」との声が多く寄せられています。また、「ご自身の代で墓じまいをしておきたい」との声も多数。簡素化や多様化の進む葬儀やお墓の現在についてご紹介するとともに、この流れの背景にも少しふれます。



葬儀の種類と費用

コロナ禍を経て一般葬が減り家族葬が増えて割合が逆転しましたが、近年では家族葬も減少傾向にあります。一方、^{ちよくそう}直葬・火葬式の喪主の中には、「お別れの時間が短かったこと」などに後悔する方も。お元気なうちに、希望する葬儀についてご家族等と話し合ってみましょう。

種類	割合	説明	費用の目安
一般葬	30.2%	通夜・葬儀・告別式のあるお葬式で、参列者は親族や近親者に加え、知人、地域の方、職場など幅広い	120万円～140万円
家族葬	47.0%	通夜・葬儀・告別式のあるお葬式で、参列者は親族や近親者	60万円～80万円
一日葬	11.9%	通夜がなく告別式のみのお葬式	20万円～40万円
直葬・火葬式	10.8%	宗教儀式のない火葬のみのお別れ	20万円～40万円

※「割合」は鎌倉新書の「お葬式に関する全国調査」の第7回(2026年)より。「費用の目安」は同調査の第6回(2024年)より、各「種類」の最も回答が多い価格帯を記載。

葬儀・お墓の費用をどう準備するか

ご自身やご家族が希望する葬儀やお墓によって、備えておくべき資金にはばらつきがあります。貯蓄で賄えない分は共済・保険に加入して一生涯の保障等で備えておくことで安心です。なお、葬儀費用分のお金は遺産総額から控除することができ、相続税を減らすことができます。また、市区町村や健康保険組合に申請すると、葬祭費として数万円の給付金を受け取れます。

お墓の種類と費用

各社の調査から、新しく購入されるお墓としては一般墓よりも永代供養のほうが主流となっています。費用としては、一般墓が高額ですが、家族・一族のお墓となるため、1人当たりの費用は永代供養よりも低額とも考えられます。ただし、一般墓は管理費が年5,000円～20,000円程度かかるのが一般的です。

種類		概要	平均購入金額
一般墓(継承あり)		墓石を立てて家族・一族で代々継承し供養。墓石代、土地代、諸経費と、毎年の管理費がかかる	150万円程度
永代供養 (継承なし)	樹木葬	墓石の代わりに墓域に樹木や草花を植える	70万円程度
	納骨堂	屋内の棚やロッカーのようなスペースに遺骨を安置	80万円程度
	合祀墓	複数の遺骨を1つのお墓に埋葬し寺院・霊園が供養	3万円～30万円程度
その他	散骨	遺骨の骨粉を、海や山、空などに撒く	－
	手元供養	遺骨を自宅等で保管し供養。ペンダントにするなども	－

※「一般墓」「樹木葬」「合祀墓」の「平均購入金額」は鎌倉新書の「お墓の消費者全国実態調査」の第17回(2026年)より。調査対象はポータルサイト「いいお墓」経由でお墓を購入した方。

「墓じまい」が急増しています

2024年度の火葬・埋葬の件数は約167万件ですが、墓じまいが多くを占める改葬の件数は約17万件※。墓地の使用権を継承した場合、管理費の納付に加え、定期的に墓地を訪れて供養や掃除などをする責任が伴います。「遺された家族の負担を減らしたい」「継承者がいなくなって無縁墓になる前に」などの理由で一般墓の撤去・改葬が増えています。お墓の遺骨の取扱いは法律で定められており、墓じまいの際にはお墓のある市区町村への改葬許可申請が必要です。

※厚生労働省「令和6(2024)年度 衛生行政報告例」より。

迷惑をかけあえることも、くらしの安心につながる

亡くなった後にかぎらず、生きているうちも、「家族に迷惑をかけたくない」という声が強まっています。この背景には、社会の制度が発展し、家族に迷惑をかけなくても暮らせるようになったことや、個人が昔よりも自由にくらし方や生き方を選べるようになったことがあると考えられます。一方で、亡くなった後の手続きがわかりやすい例ですが、制度には他人のかかわりが前提となる部分があるため、それに個人が一人で対処するのは容易ではありません。ご家族・地域・ご友人などと、困ったときに迷惑をかけあい支えあえる関係を作っておくことも必要と言えるかもしれません。